

北・北海道中央圏域 定住自立圏形成 協定合同調印式が行われました

定住自立圏構想とは複数の市町村が互いに役割を分担して連携し合い「安心して住み続ける」ために必要な生活機能を圏域の市町村全体で確保し、また、経済基盤を作り上げ、「地域の特色を活かした魅力あふれる地域」を国の支援を受けながら作っていく制度です。

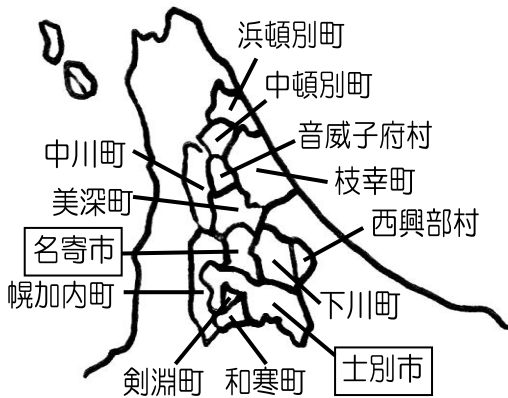
今回の定住自立圏は平成23年3月28日に名寄市、士別市が複眼型の中心地宣言を行ったことを受け、中心市の2市と周辺11町村と

の間で「北・北海道中央圏」を形成し、協議を進めてきました。

道北地域の状況としては「北・北海道中央圏（名寄市、士別市）」以外にも「宗谷定住自立圏（稚内市）」や「上川中部定住自立圏（旭川市）」が協定を締結し、定住自立圏共生ビジョン事業を推進しています。

※（ ）内は中心市

北・北海道中央圏定住自立圏への参加市町村（2市（複眼型中心市）9町2村）



名寄市、士別市と協定した連携内容

《生活機能の強化》

■医療

- ・救急医療の維持、確保
- ・圏域医療体制の充実

■福祉

- ・審査会業務の連携
- ・障がい者福祉の推進

■教育

- ・図書館相互利用の促進
- ・生涯学習機会の充実

■産業振興

- ・地域資源を活用した観光と地場製品の振興
- ・鳥獣被害防止対策の推進

■その他

- ・低炭素社会に向けた取り組みの推進
- ・廃棄物処理施設の広域利用の推進
- ・水道水質検査業務の連携
- ・消費生活相談事業の連携

《結びつきやネットワークの強化》

■地域公共交通

- ・地域公共交通の確保

■道路等の交通インフラの整備

- ・交通ネットワークの形成

■地域内外の住民との交流・移住促進

- ・地域内外の住民との交流促進

《圏域マネジメント能力の強化》

■宣言中心市等における人材育成

- ・大学と連携した人材育成
- ・職員研修



▲上川北部の各市町村と宗谷南部の3町（浜頓別町、中頓別町、枝幸町）と網走北部（西興部村）が集まり、合同で調印式を行いました。

定住自立圏形成協定の締結にあたっては中心市と連携市町村の連携を安定的に維持・拡大していく観点から、各市町村の議会の議決を得る必要があります。

剣淵町においても、6月16日の町議会定例会において剣淵町定住自立圏形成協定の議決に関する条例が制定され、9月30日、合同調印式が行われました。

本町の協定は名寄市、士別市と剣淵町の間で結ばれ、連携事業は平成24年度から開始されます。救急医療、福祉、産業の振興等全体で15項目あり、継続事業を中心に40本を想定しています。